



川越地区消防組合

消防だより

虹のマーチ

2005.2
第2号



消防出初式（1月9日丸広百貨店川越店駐車場にて）（関連記事は4ページ）



国際消防救助隊へ隊員を派遣

平成十六年十二月二十六日に発生したインドネシアスマトラ島沖地震による津波災害で被災したタイ王国へ、埼玉県で唯一、国際消防救助隊員として川越西消防署特別救助隊長の三吉美弘消防司令補を派遣しました。

全国から集結した救助隊員四十一人（総員四十九人）とともに十二月二十九日に日本を出発、三十日にヘリコプターでブーケット沖のピピ島に入り、猛暑の中、人命救助や行方不明者の捜索活動に携わりました。

活動について三吉隊員は、「現地は想像以上に悲惨な状況であり、正に映画のようでした。とても暑く異臭もひどかったためつらい活動だったが、警察や海上保安庁の隊員とともに気持ちを一つにして活動ができました。日本の代表として、被災国に貢献できたのではないでしょうか。」と語っていました。

一月八日に任務を終え、帰国しました。

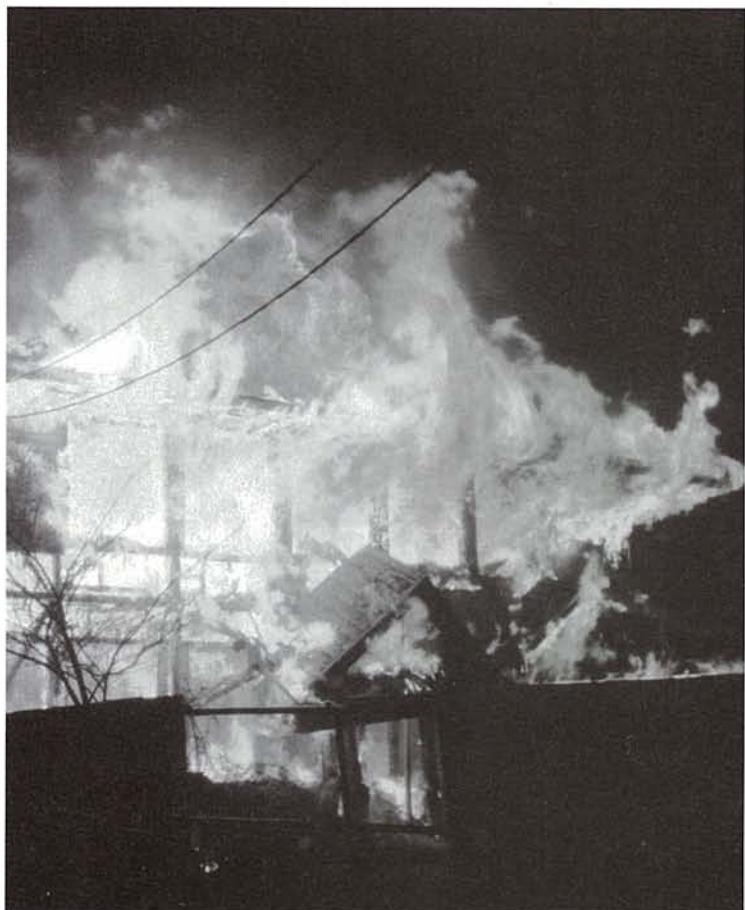
※ 国際消防救助

隊とは、海外における大規模な災害に対して、被災国の要請で派遣される国際緊急援助隊の救助チームで、保安庁等の精鋭で構成されています。



川越地区消防組合

放火による火災が増えてます。



「放火」及び「放火の疑い」による火災（放火火災）は、平成15年中全国で1万3,982件（全火災の24.8%）発生し、昭和60年以降連續して出火原因のトップを占めているとともに、平成4年以降連續して1万件を超えてます。

また、傾向としては、冬から春先及び夜間から明け方（20時以降～翌朝6時までの間）にかけて多く発生しています。

当組合管内においても出火原因のトップを占める状況が続いている、平成16年中は63件発生しています。

放火火災防止の基本は、普段から『放火されない・放火させない環境づくり』に努めることです。次のことに十分注意して、住民の皆さん一人ひとりが心がけ、地域全体で放火されない環境を作りましょう！

- ゴミは決められた日、決められた場所に出す。
- 敷地内に見知らぬ人が入りにくい環境をつくる。
- 建物の近くや死角に燃えやすい物を放置しない。
- 留守宅、物置、車（車庫）には必ずカギをかける。

ポイントは、次

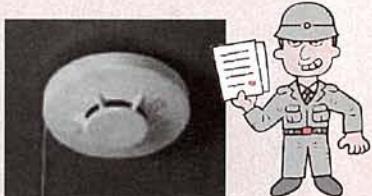
平成十六年十月に、住宅用防災機器の設置について消防法が改正されました。

住宅用防災機器は、現段階では設置の義務はありません。今後期間をおいて設置が義務付けられる予定です。
詳しくは、広報紙などで住民の皆さんにお知らせします。
ここで注意！

住宅用防災機器の設置に伴い、今後、巧妙な手口を使った悪質な訪問販売等の発生が考えられますので十分に注意してください。

※消防署が住宅用防災機器を直接販売することはありません。また、販売を業者に委託することもありません。

**悪質な訪問販売等に
十分注意してください！**



問い合わせ：
予防課予防係
222-0744

春季全国火災予防運動／3月1日(火)～7日(月)

「火は消した？ いつも心に きてみて」

緊急消防援助隊を派遣

では、小千谷白山運動公園を活動拠点とし、一軒一軒徒歩で家屋の倒壊や負傷者等の確認にあたりました。

昨年発生した新潟県の豪雨災害や新潟県中越地震に、救助隊・消防隊・救急隊などを緊急消防援助隊として派遣しました。

緊急消防援助隊は、埼玉県知事が被災地知事から要請を受け、県下消防本部で埼玉県隊を編成し活動します。

七月の豪雨災害では、中之島町と三条市の二地区で浸水により取り残された住民を五十四人救出しました。

十月に発生した新潟県中越地震では、小千谷白山運動公園を活動拠点とし、一軒一軒徒歩で家屋の倒壊や負傷者等の確認にあたりました。

活動した隊員の一人は、「被災地までの移動や野営など体力的に厳しかったが、これまでの経験や訓練を生かすことができました。今後も住民のために活動していくます。」と語っていました。

した。幸いにも、本消防組合の担当した区域では、負傷者や倒壊した家屋に取り残された方はいませんでした。



ポートを使用しての救出活動（三条市にて）

消防特別点検

平成十六年十一月二十日に川越総合卸売市場駐車場で消防特別点検が実施されました。



人員・服装の点検（廿四消防団員）

上田清司 埼玉県知事 前で、人員・服装および車両など、点検を受けました。

今年度、川越市消防団に新たに入団した女性消防団員もき然と点検を受けていました。

また、川越市・川島町両消防団によるポンプ車操法や一斉放水、精銳部隊による分列行進も行われました。

救急想定訓練



大きな防火衣をまとってのホース延長訓練

生徒たちは、礼式訓練・消防訓練・放水訓練などを体験し、ふだんでは体験できないことに「人を助けることはこんなにたいへんだとは思わなかつた」「消防署の人は優しかつた」などの感想を述べていました。

生徒たちは、礼式訓練・消防訓練・放水訓練などを体験し、ふだんでは体験できないことに「人を助けることはこんなにたいへんだとは思わなかつた」「消防署の人は優しかつた」などの感想を述べていました。

中学生社会体験チャレンジ



近隣消防職員も見学



さまざまな想定のもと訓練を実施

この訓練は、実際の現場活動を想定して行う訓練で、昨年から救急救命士による電気ショックの処置が、医師の指示が無くても行えるようになるなど、救急隊の活動内容が広がり、救急隊全体の知識・技術の向上を目的として行われました。

今回は、近隣消防本部職員の見学に加え、救急高度化推進協議会委員や医療機関関係者の皆さんを招き、訓練後の検討会では、救急隊の活動内容の充実を図るために、意見の交換が行われました。

今後も、訓練を重ね、住民の皆さんの安全を守るため、日々職務に励んでいきたいと思います。

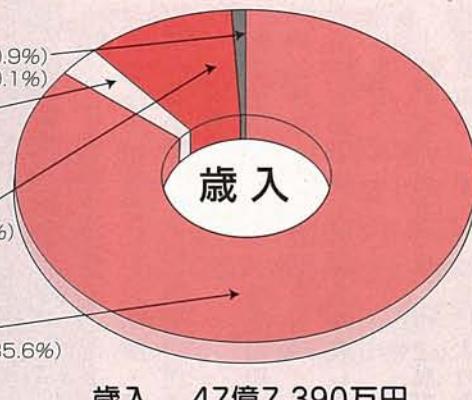
「火は消した？いつも心に きてみて」

平成十五年度決算式

【負担金】

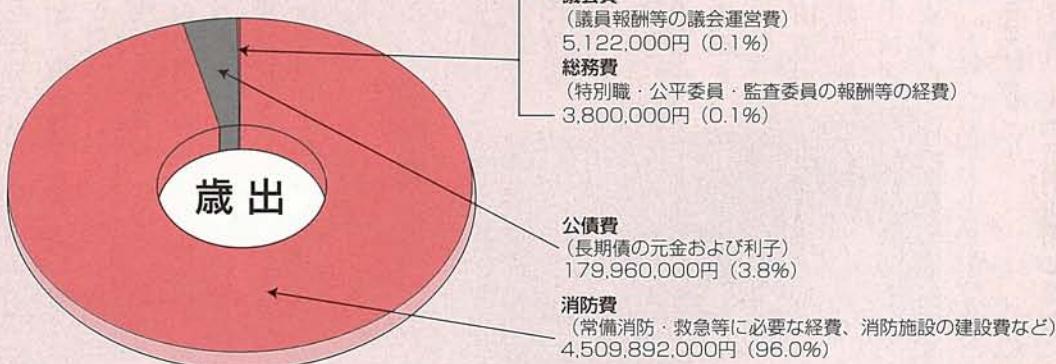
消防行政を運営するうえで必要な主な財源は、組合を構成する川越市と川島町からの負担金です。

議会費
(議員報酬等の議会運営費)
5,122,000円 (0.1%)
総務費
(特別職・公平委員・監査委員の報酬等の経費)
3,800,000円 (0.1%)



平成15年度決算額

歳出 46億9,877万4千円



消防出初式

消防出初式は、新春を告げる風物詩として、

各地で恒例行事となっています。近代的な消防車両のパレードや精銳部隊が披露する救助訓練の中に、粋なはんてん姿が繰り広げる木遣りやはしご乗りがあり、昔の情緒を今に残すものとして喜ばれるとともに、当時の火消しの心意気を私たちに伝えています。

消防出初式の由来は、明暦三年（一六五七年）の大�（ぶりき）を機に、旗本の率いる定火消が編成され、万治二年（一六五九年）に顕見せ儀式が行われました。これが出初式の始まりとなり毎年続けられましたが、江戸幕府の崩壊とともに廃止となりました。

その後、明治七年（一八七四年）に警視庁ができた、その中に消防組が設置され、翌八年から出初式が復活しました。

昭和二十三年、消防は警察組織とは分かれましたが、出初式はそのまま引き継がれ、現在に至っています。

ことしの出初式は、

一月八日・九日に川島消防署と丸広百貨店川越店東側駐車場で行いました。

ことしも一年、災害のない穏やかな年であるように願いを込めて、消防団による一斉放水や防火パレードも行われました。



消防団による一斉放水
（一月八日川島消防署にて）

消防だより

虹のマーチ

2005.2
第2号

□発行・編集 / 川越地区消防組合 総務課

〒350-0823 川越市神明町48-4 ☎222-0741

<http://www.119kawagoechiku.jp/>

消防テレホンサービス / ☎223-0700 *かけ間違いにご注意ください。

平成16年中の火災・救急・救助件数

火災件数 ······ 179件

救急件数 ······ 13,406件

救助件数 ······ 171件

119入電件数は19,670件でした。



火事・救急・救助は119番